

令和6年
きくらげ栽培施設の説明会第2部
議事録

令和6年4月18日 開会
令和6年4月18日 閉会

利根町農業政策課

令和6年
きくらげ栽培施設説明会第2部議事録

令和6年4月18日 午後7時00分開会

1. 住民参加者 11名
1. 説明事業者 チャンプグループ（いのちの郷）4名
1. 出席職員

農業政策課長	飯島 弘
農業政策課長補佐	荒井 裕二
農業政策課主査	蛭原 勇斗

※発言の不明瞭な部分については、★で表記しております。

令和6年4月18日（木曜日）
午後7時00分開会

○農政課（荒井） それではですね、定刻となりましたのでキクラゲ栽培施設の説明会を始めます。次第2. 挨拶。農業政策課長の飯島より申し上げます。

○農政課（飯島） 皆様、こんばんは。

本日は、お忙しい中、キクラゲ栽培施設に関する説明会にご参加いただき、ありがとうございます。農業政策課の飯島と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日ご説明させていただきます、キクラゲ栽培施設として利用を希望されております施設は、以前キノコ栽培施設として利用されていたものでございます。

利用されていた期間は平成元年8月から平成5年9月までで、その後約30年にわたり利用されていない状況でございます。

本日クラゲの栽培施設として、施設の利用を希望されております。

株式会社いのちの郷様から、住民の皆様へ、施設の利用に関するご説明をさせていただき、ご説明の後には、ご質問等を受けたいと考えております。

以上のようなスケジュールで本日の説明会を進めさせていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中、説明会にご出席いただき、ありがとうございます。

○農政課（荒井） それではここです、本日の説明者側の紹介をさせていただきます。課長から。

○農政課（飯島） 農業政策課の飯島と申します。

4月1日より異動になりました。どうぞよろしく申し上げます。

○農政課（蛭原） 同じく農業政策課の蛭原と申します。よろしく申し上げます。

○農政課（荒井） はい。農業政策課の荒井と言います。よろしく申し上げます。

○事業者（富島氏） はい。株式会社チャンプホールディングスのCEOの富島純一と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○事業者（綿引氏） 同じく綿引と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○事業者（高橋氏） ㈱いのちの郷、代表取締役の高橋です。よろしく申し上げます。

○事業者（近藤氏） 株式会社ありがとうございます、代表取締役の近藤と申します。よろしく申し上げます。

○農政課（荒井） それでは次の、次第3に入ります。内容のほうですね。

（1）事業概要について、近代化施設利用希望事業者より説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

（事業者がPowerPoint資料をプロジェクターで映して説明を始める）

○事業者（富島氏） はい。それでは改めましてこんばんは。

本日、お忙しい中、お時間をちょうだいいたしまして、お話を聞いていただけるということで非常にありがたく思っております。

今回ですね。きくらげ栽培ということでお話をさせていただくんですけども、まず誤解のないように、冒頭でご説明させていただきたいのは、今日現在で何らかの契約が結ばれてるということはありませんので、あくまでも皆様にお話をまず聞いていただきまして、それから今後の流れに進んでいくというようなところでございますので、まずはそこだけご安心いただければと思います。

まずですね、今回このような話になった、至った経緯なんですけど、今から約2年前にですね、我々がキラゲの栽培をするのに、場所を探していたという経緯がございますが、少し会社のほうの説明だけいくつかしてからちょっと冒頭、始めさせていただければと思います。

まず私の会社なんですけど、株式会社チャンプホールディングスという会社でございまして、茨城県の土浦市のほうに本社がございます。

私は、そこの代表を務めてる者になりますけど、グループ会社が複数社ありまして、全体を通じて、176名ほどの規模でやらせていただいているということでございます。

私も生まれも育ちもずっと土浦市でございまして、基本的には茨城県に根づいた経営をしたいということで、今会社のほうを展開させていただいている最中でございます。

今回、農業の従事ということでございまして、我々のグループ会社の中の(株)いのちの郷、今日代表を連れてこさせてもらっていますが、こちらのほうが2019年から農業のほうをやらせていただいております。

しかしながらこの高橋という者はですね、この株式会社を作る前から農業従事者でずっとやっております、農業としては10年ぐらい前からずっとやってるような人間でございまして、

私と一緒にという意味ですね。失礼しました。

現在は土浦市とつくば市あたりを主軸としてまして、地元の農作物ということで、サツマイモの生産ですとか、レンコンの生産ということで、今約3町8反ぐらいの規模でやらせていただいている最中です。

そこにですね、サツマイモとレンコンが基本なんですけども、時期によっては菌床ということで、キノコの栽培などをやっていた経緯もありまして、今回のほうに進んできてるような状況でございます。

今日はですね。出席している綿引のほうは、住まいが取手に在住でございまして、実際に今後の話が進んでいけば、当然家が近いということもありますので、綿引のほうが担当していくのかなということで今来させていただいております。

そして一番奥は株式会社ありがとうございます、ということで、この次のページに出てきますけども、我々の母体となる会社が、もともと私中古車の販売業から会社をやっているんですけど、今グループ会社ということで複数の会社の経営をしております。

基本的には左から説明しますと、中古車の販売業をやっている、下のほうがロードサービスというものは、故障してしまった車などをレッカーする業務ということでやらせていただいております。

この下の赤いところの就労支援事業というところが、身体に障害をお持ちの方ですとか、または精神のほうに精神疾患ということで、認定されてる方たちが社会復帰をするための数年間かけて社会に馴染んでいこうじゃないかと。

そういったものを運営する施設を運営させていただいております。

実際にですね今サツマイモですとか、レンコンを作ってるところでも、一般職の人と一緒に身体障害の方や精神に障害を持ってる方を一緒にですね、農福連携ということで今やらせていただいている最中でございます。

その他に運送業ということで、物流の仕事ですね。

私の親父がですね、もともと建設業だったということもありますので一応一部建設業があったりですとか、自動車関連事業で車のリースの事業があったりですとか、車に関わるものでありますが、バッテリーの再生させる事業をやったりですとか、または筑波山のほうで、今、日帰り温泉とあとホテルのほうを一部経営させていただいて、最後に6次産業ということで農業をやっていると、大体会社としてはそのような、こういったグループ会社だと思っていいただければと思います。

よく農業ってなかなか利益を出すのが難しいということもありますので、役場のほうからもですね、どうなんだと言われてまして、会社としてはある程度安定してきておりまして、昨年度の売り上げとしましては15億5000万ということで推移してるような状況です。

コロナの影響とかもいろいろあったんですけども、なるべく雇用の拡大、雇用の創出を地元を生み出し

たいということで、毎年新しいメンバーを増やしながらか、売り上げとともに増加してきてるような、そんなような会社でございます。はい。

今回ですね、ここに至るまでの経緯としましては、まず今回のこちらの物件は何となく皆さんご存知の場所だと思いますが、もともとがですね、私達もこの茨城県内の学校の廃校ですとか、またはこういった市が所有してるものとかで、使用されてないものがあれば、ということでいろいろな自治体に声をかけさせていただいて、ご縁があつて行き着いた場所でございます。

当時私のほうでお話をさせていただいた時には、こちらの建物がもう30年間利用されていないということもそうなんですけども、役場のほうとしても処分の方向性について非常に困ってるということを耳にさせていただいております。

と申しますのも、こちらの場所がですね、町の役場の管理の場所になってますが、建物が当時、国とかからの補助金で建てた建物となってます。

30年間使い続けないと、壊すこともできないというふうに話を聞いております。

ところが、前回使った業者様がですね、5年間しか使っておりませんので、残り25年間を何らかの形で運営がしっかりされないと、壊すこともできなければ、違う用途に変更することもできないということで、役場の方々も頭を悩ませてるといふような話を聞いております。

さらには老朽化が進むということもありますので、近年の台風のときたかですね、トタンが一部剥がされてしまって飛ばされてしまったりですとか、またゴミのほうが集まってきてしまったり、近隣の子供たちが遊んで危ないですとか、そういった声を聞きながらも、なかなか対応できてなくて困ってるという話を聞きまして、それもあつたので、私達もいろいろ何ヶ所か見た結果ですね、こちらのほうでやらせていただくことが、私達としてもいいですし、何かお役に立てればということで、名乗り上げさせていただいてるところでございます。

ところが、先ほども言いましたようにですね、ある程度、国とか県のほうの補助金等が使われてる所がありますので、役場のほうでも何でもかんでも勝手に決めれるというものではないということで、今までいろんな資料をですね、県のほうに提出をしながら、進めてきたというところでございます。

今回資料のほうで誤解を生んでしまうスケジュールですとか、いろいろなものが入っているというのが、県のほうに話をして提出する際にですね、求められた資料が結構膨大な資料があつたものがありまして、それをもとに作ってるようなものがございます。

なので、実際には、今日現在、先ほど言ったように、契約がしてあるものではありませんので、スケジュールに関しては、実際は今後、臨機応変にというか、変わってくるのかなというふうに思っております。

現在ですね、こちらの建物を見ていただきますと、もともともう少しゴミとかがすごかったんですが、役場の方たちのご協力もありまして、少しゴミのほうが処分されている状態でございます。

現在私達としましては、町としてはあんまりこう予算を使いたくないということを聞いておりますので、現状のままの状態でお借りするということを前提に話は進めさせていただいております。

老朽化が結構ひどくてですね、一見使えるのかなというふうなことをよく心配される点だとは思ってますが、私達としましては、今キクラゲ栽培のほうはですね、通常の畑のところの一角に、スーパーハウスを建てて、その中でキクラゲとか栽培してるような状況なんですね。

そういった意味ではとりあえず屋根と壁があつて、そして防犯の部分ですね、鍵が施錠できるというところを考えると、今やっているとこよりも、我々としては安心して使える場所だなというふうなイメージで今検討しております。

実際こちらは、キクラゲを見たことあると思うんですけど、今主にこの黒い、通常よく耳にするキクラゲのほうと、白キクラゲという部分がこの3種類ですね、栽培させていただいております。

今回の栽培方法としましては、菌床栽培といいまして、この左上のですね四角いこういったブロック体のものを置いて、あそこにですね、霧状の水をかけて、それで湿度管理しながら育てていくというふうなものになっております。

実際作業のほうはそんなに体力的なものですとか、重いもの持つとかってことでありませんので、現状は先ほど言っていた、障害お持ちの方ですとか、実際農業のほうは、一番年齢が上の方ですと73歳の女性が、まだいまだにお手伝いいただいたりしてますので、できれば、この規模が少しずつ安定してくれば、利根町の方、先輩方にもお手伝いいただければなというふうな思ってるところでございます。

そのあとに左下の4番で、少し品種の選定をして、袋詰めして梱包して納品するという流れでございます。

す。

今私達の主要取引先としましては、県内で10店舗以上お店がある、わくわく☆ひろばっていうのがですね、今のイオンさんですとかいろんなところに中に入ってまして、あちらのほうに主に出荷をさせていただいております。

一応ですね、建物設備のほうなんですけども、いきなり高額な設備を投資するってわけにもいかないの、まずは年間ずっとやるというよりはですね、ある一定の設備投資を最小限に抑えながらやれる時期だけやらせていただきながら、様子を見て少しずつですね、広げていくような形で考えております。地域環境への配慮というふうに書かせていただきましたが、まず、どんな影響があるのかというところが気にされるのかなと思ったので、廃棄物問題ということを書かせていただいております。

先ほど言ったようにですね菌床と言って、このブロック体のようなものが一般的にゴミのような形に見えるんですが、こちらの農業のほうに肥料として転換することができますので、基本的な廃棄物としては処分するのではなくて、使い終わったものは私どものサツマイモとかやってる畑のほうで、また再利用していくような流れを考えております。

そうしますと、ゴミというものはパッケージのゴミとか、梱包された袋がゴミになってきますので、まずゴミとしては、そんなに大量なものが出てくるようなものではございません。

または私達一応有機野菜ということで、農薬とかなるべく使用しないという方法で、すべてやっておりますので、近隣のところに、例えば土壌の汚染ですとか、また水のほうです、ご迷惑かけるってことはないと思っております。

現状ですね、実際畑の中の一部を使って栽培していますので、もちろん隣には畑、田んぼとかやってる方たちがいるような状況の中で、今も栽培をしまして、特別近隣の方とですね、トラブルが起きてるということは一切ございませんので、そこはご安心いただけるかなというふうに思います。

そして続いて右側ですね、総合問題ってとこでございしますが、こちら24時間稼働とかっていうのをやる予定は一切ありませんので、基本的には日中の時間帯、9時からかっていうと場合によっては7時だったら8だったりするかもしれませんが、一般的な企業と同じような時間のサイクルでやりますので、特別長い時間やって大きい音を出すとか、そういったことはございません。

あと車の問題ですね。

確かに菌床を大量に買うときには、大型トラックで県外から運んでくるんですけども、直接工場に大型トラック入れることは一切考えておりませんので。

近隣ですね、空いてる大きい駐車場のほうに大型トラックを待機していただいて、そこから小さいトラックに入れ替えをしてから運ぶというようなことで今考えております。

そういった意味では特別大きい音を出すことはないのかなというふうに私どもとしては考えております。

地域貢献活動というふうに書かせていただきましたが、ここですね、役場の方々からも強く言われていることとございまして、できる限り利根町の方、雇用して欲しいということをお願いいたしますし、私たちもわざわざ遠くから人を採るっていうメリットも特別感じてませんので、なるべくそこはですね、近隣の方を中心に、雇用の拡大も少しお手伝いできればありがたいなというふうに思っております。

あと私どもとしてはですね、勝手に書いてますがふるさと納税とかになったらいいな、なんてことも、少しだけ思ったりしますので、できる限りですね、できたものとかを、何かこの地域の皆さんと楽しめるような機会もつくればいいなというふうに思っております。

下なんですけども、イベント参加とかって書かせていただいておりますが、一応今ですね土浦市でやってる農場のほうでは、農業の体験ツアーということで、サツマイモを掘ってみたりですとか、このキノコの時期には親子で収穫体験ということもやったりしてますので、少しずつですね、そういったこともできるようになっていけばいいなということを考えております。

先ほど出しましたこの実施スケジュールっていうのは、あくまで提出用で作っただけでございまして、実際には今後異なってくるのかなというふうに少し思っています。

ただ、これを出せというふうに言われている理由はですね、前回の会社さんがやっぱり辞めてしまった期間が早かったということもありますので、例えば今回前向きに進んでですね、契約をしたにもかかわらず、1年間何もしないとかですね、動き出しが…、動き出さないのは困るからということをお願いして、契約が速やかに進めば、そのまますぐに進んでいきますよというような意味合いで提出させていただいているものでございます。

一応事業としましては以上となりますので、何かご質問等ありましたら質問いただければと思います。

○農政課（荒井） はい。ありがとうございました。

説明が終わりましたので（2）の質疑応答に入りたいと思います。

ここですが、会議録を作成する都合上ですね、挙手をしていただいて、マイクをお持ちしますので、お名前を言ってから質疑に入るようお願いいたします。

それでは質疑のある方、挙手のほうをお願いいたします。

○参加者 A この施設の近隣に住んでます〇〇と申します。

今資料の、まず1ページちょっとすいません。教えていただきたいことがあって。

今回実際あそこの…まだ予定でしょうけども、あそこでキラゲの栽培をする会社っていうのは、いのちの郷さん。というふうにちょっと聞いてたんですけど、事前にちょっと実は役場のほうから聞いたんですけど、チャンホールディングスさんとの関係ってのはどういう関係になってるのかって、ちょっとすいません、わからなかったんでちょっと参考に教えていただきたいんです。

○事業者（富島氏） はい。簡単に申しますと、この株式会社いのちの郷の株主は私になっておりまして、農業法人設立時の要件がですね、実際に農業に従事してる者が代表になるということもありましたんで、高橋が代表を務めながら現場をやってる人間でございます。

私どもが実際に経営のほうは、私と打ち合わせをしながら、経営のほうは私がやっていると。いうような形でございますので、そういった関係で…。

○参加者 A そうすると決算とかもすべて連結になっていて、売上利益等もすべて、チャンプさんのほうに、上がっていくって…。

○事業者（富島氏） そこはですね。一応、独立した形をとっておりますので、例えば農業なんで、売上が安定していない時とかに困ったことがあればうちの会社としては支援しますが、基本的には独立した法人としてやってるっていうような状況ですね。

なので、売上が上がったものからうちのたくさんの利益が流れるってこともありませんし、基本的な一つの会社として見ていただいて大丈夫です。

ただ、株主が私だっていうふうに思っていたければ。

○参加者 A わかりました。あと、すいません。

これはちょっと町のほうにちょっと質問なんですけど、資料の…。スケジュールはまだ仮のスケジュールだって先ほどお聞きしたので、その中でもう少しちょっと町のほうにお聞きしたいんですけど。

7ページ。これ本当に、先ほど言いました仮の予定ですというふうにお聞きしてるんで、これから具体的に立案していくのかなと思うんですけど、2年前にこの話があって、そこからいろいろ検討っていうかね、議論されてたと思うんですけど、一つは、このタイミングでこの話が上がってきたのは何か特別なトリガーがあるのかっていうところを教えてください。

○事業者（富島氏） ちょっと、先に私たちのほうからお話をさせていただきますと、まずですね。先ほどおっしゃったように、ここの建物のほうが補助金関係で使われたということがあって、県のほうが、まず使っているのかっていうところをちょっと確認する必要があります。

資料とかがですね、結構たくさん必要だったので、その資料を作ったりしてるやりとりするのに私たちがまず時間がかかってたというところで、最初の1年ぐらいいは、最初ご紹介いただいて窓口をやっていた、というようなぐらいいで、どちらかというところと県とやりとりしてて、ほとんど1年ぐらいいが終わってしまったかと思っていただければと思います。

そのあとは、私たちが見積もりを取ったりするの、どのぐらいいかかるのか、まずはやれるのかっていうふうを確認するのに1年かかりまして、そこから見積もりを取ったりですとか、どういうふうにやっていくのぐらいいいだろうねっていうのを話しながらだったので、そこでまた1年ぐらいいかかって今ぐらいいになってるといようなイメージです。

○参加者 A わかりました。ちょっとね。ある程度、具体的に話が進んでんのかなって、ちょっとこの資料とご説明を聞きながら、ちょっと思ったんです。

だから何かお尻があって、もうお尻に間に合わせるためには説明会をしなきゃいけないし、何かこう動きをしなきゃいけないような状況になってんのかなって、ちょっと、そういう感じがしました。

なんで冒頭に、まだスケジュールはこれからなんですって話があったのと、ちょっとこう違うんじゃないのってちょっと思いましたので。いかがですかね。

○事業者（富島氏） そうですね。私たちとしましては、栽培できる季節ってのは決まっていますので、菌床というものの発注がですね、大体今ぐらいいの時期から、想定していかなくちゃいけないとあります

ので。

時期がずれたら、このスケジュールがどちらかというとも1年ぐらい先になる可能性が高いっていうようなものだと思っていただければ。なので、単純な発注とかのバランスですよ。

そういうのもありますし、あとは年度の切り換えの時期だったので、できる限りこのタイミングで、1回まず説明させてもらわないかという、そういったものがあって…。

○参加者 A なかなか厳しい日程なんじゃないかと思うんですけどね。これからやっぱり今日、トリガーに、いろんな説明会だとか、今日お聞きしているような意見が出てくると思う。

それを調整していくとなると、あそこ10月の工事ってのは着手でしょう。

だからその前にやっぱりいろいろ決めていかなくちゃいけない。スケジュールを考えると。

このスケジュールって本当に実現性があるのかなってちょっと感じがしますよね。それどうですか。

○農政課（飯島） はい。先ほど言ったように5年間で事業が終わってしまって、そのあとずっと使われてない状態っていうことでもありましたので、私たちのほうとしては、本当にいのちの郷さんがやっていけるかっていうことを、こちらから質問して、その質問書を返してもらってとかっていう、何回もそういうやりとりをして、役場の中でも、そういう関係各課に集まっていたら、出してもらった資料を皆さんに確認してもらって、これで本当にやっていってもらえるのか。

あそこを貸してあげてもいい業者なのかっていうのも、そういうのもうちのほうで、すごく、皆さんと協議して、その協議の結果が出たのが、3月の19日にそういうふうな形で、いのちの郷さんともそういう形でやっと話がまとまりまして、やはり話がまとまったんであれば、ここでまた期間をおいてっていう話になると、やはりそれもちょうとおかしいかなっていうことで、やはり話がそういうふうに決まったので、あと、こういった形で出席してもらって都合上、一応日程調整させていただいて、4月の18日の開催っていうような形になっております。

○参加者 A 新規事業等に関しては、やっぱり町のプロセスってのがあるじゃないですか。

決定承認プロセス。それは準備も含めた、だからやっぱりそこは大切にさせていただきたいなっていうのが、ちょっと私の思いなんですけどね。

○農政課（飯島） 先ほどらい言ってるんですけど、本当に一番初めに、皆様にご説明してっていう、今本当の第一歩で、本当に賃貸契約も結んでませんし、本当に何もしてない状況で、皆さんに今ご説明しているっていう状況でございます。

○参加者 A わかりました。ありがとうございます。あとで、いくつか質問させていただきます。

○農政課（荒井） 他にございますでしょうか。

○参加者 B どうもお疲れ様です。もえぎ野台の自治会の〇〇をしております〇〇と申します。よろしくお願ひします。

今回でも、この説明会ですね。今、途中というところなんですけども、今までの利根町さんのやり方だと、決定事項で、後からこの説明会を開いた後、説明会を開いたから、もうやりますよ。という流れが結構多かったもんですから、今回もそういう部分じゃないかと思ってちょっと不安で今日来ました。まあでも、ご説明があったので、そこは安心したんですけども、当然、廃業してる工場なので、当然施設が活性化するというところとか、あと税収が増えたりとかいうことはそういう非常にいいかなと思うんですけども。

やはり、前段取りというか、当然地域ですね、皆さんが不安がってます。

あそこは30年間、使われなかったところで、事件もあってですね、子供がその工場に入ってボヤを起したとか、あとは建物の一部が破損してそこから地域に流れるとか、いうことで結構そういうトラブルがあったんですね。

それを昨年からです、もえぎ野台の自治会としても、ご相談をさせてもらった中で、なかなか回答がなかったという中で、急にこういう工場立ち上げるってことで、その前段取りというか段取りがですね、しっかりしていただけなかったのかな…というふう非常に不安で、今日参加させていただきました。

でも基本的には工場が立ち上がることで、活性化することは、すごい非常にそこは喜ばしいことだと思っておりますので、そんな中で今、決定事項ではない、ということなんですけども、今後これ流れはどういった流れで進んでいくのでしょうか。もし仮に決まった場合は。

○事業者（富島氏） はい。私どもとしましては、今の契約書を結ばなくても、調べられることや進められること、というのはすべてやり尽くしてる状況でございます。あとは契約書が結び終わらないとできないことが結構あるんですね。例えばあそこ今冠水で結構水がたまると広がってしまったりしてるんですけど、例えば上水下水の中身をもっと調べようかなってなると、お金がかかったりとかするもん

ですから、私たちも契約書も結んでないところに、調査にお金がかかることってのはちょっと会社として出せないってのもありますので、契約書が結べたら早急にですね、調べもの、追加のことをやっていて、我々としては正式な見積もりをやって進めていくというようなイメージですね。

先ほどこの10月ってのはあったと思うんですけども、10月ってのはそういった意味で工事を開始するというよりは、見積もり業者さん入れたりですとか、そういったいろんなこと動きつつも含めての期間で考えてますので、契約が結べたら速やかに進んでいって、できれば来年のこのぐらいのスケジュールで、前は詰めていけばいいだけなので、お尻のほうは何とか合わせていけばいいかなっていうようなイメージですね。

やっぱり契約したのに、来年何もやらなかったってことになる、そちらのほう、また不安に思ってしまうと思いますので、一応最低限、セコムですとか、セキュリティ関係ってのしっかり入れてですね、いない時の連絡先とかば、実際に契約が進めば、もちろん近隣の皆様のほうに私どもの会社の連絡先ですとか、従事する担当者ですとか代表の携帯番号まで全部周知させていただきますので、そういったところをご安心いただけるかと思えます。

○農政課（飯島） 町のほうの動きとしましては、皆様にご説明させていただいて、やっちは駄目っていうか、そういう意見がなければ、今度議会のほうに、議案として提出いたしまして、そちらのほうで議決を受けて、それからという形になります。以上です。

○参加者 B ちなみにこれが今回の説明会をもって、住民から反対がなかったという認識になるのでしょうか。

○農政課（飯島） まず、先ほど4時からした説明会では皆様からいろいろな質問いただきましたけども、それに一つ一つ、お答えして、皆さんが納得して帰っていただきました。

○参加者 B それじゃ今回これも、この参加メンバーが納得すれば、承認を得たってなるのでしょうか。

○農政課（飯島） やはり先ほどもお話したように、皆さんにまずお話しして、今度議員さんのほうにも今度お話しします。

先ほど言ったように、利根町の議会のほうに議案として提出して、皆様の代表であります議員さんのほうに、その議決を受けるっていう形になりますんで、どうしても納得できないっていう、この時点で納得できないっていうんであれば、どういった点が納得できないのかっていうのをちょっとお知らせいただいて、それを私たちもそうですけど、いのちの郷さんにもご相談して、直せるところは直していくっていう形ですかね。

先ほども言いましたけれども、もうすでに契約とか結んでるわけではないので。

いのちの郷さんも何回も言ってくれてますけど、そのスケジュールも案でございますんで、ですから、幾らでも、今から変更することは可能ですので、無理やり、もう契約してるからやるとか、そういうことは一切やりませんので、どうしてもこういう点が納得いかないということであれば、言っていただければ、納得できるような形で、私たちのほうも考えて、そういう強引には実際やりませんので、ご安心ください。

○参加者 B いや、いのちの郷さんがどうかじゃなくて、当然活性化するのはいいかなと思うんですけども、やはり周知の仕方というか住民説明というのが足りないんじゃないかってのが根本的にあります。

もえぎ野台でもですね、住民もですね、非常に今回びっくりしまして、何かまた既定路線で決まったから、後追いで説明会して、納得してもらったんだからやるんだ。みたい流れが、また組まれるんじゃないか。ということが非常に不安がってます。

ましてや昨年ですか。こちらでもいろいろ問い合わせさせてもらったら、なかなか回答もままならなかったんで、結局そういうボヤを起こしたけどどうしますかってのも、それ注意しなすで終わってますし、たったその文面だけで終わってますので、しっかりと、あそこのところはそういう住民から上がった声に対して、しっかり守るっていうか、侵入しないようにするとか、あと地域住民が納得するように説明するとか、そういう全くなくてですね、そういう手紙のやりとりで初めて声が上がってから動く。っていう流れが、非常にこのもえぎ野台の住民もですね、非常に大きな住民非常に不安がってます。今回このケースじゃないかというふうになってるもんですから、やはり今一度ですね、今回のこのプランに関しては、根本的に反対すべきじゃないんですけども。

明らかに説明が足りないんじゃないかと、いうのは非常に感じています。

そこは自治会の代表として、最後の質問とさせていただきます。

○農政課（飯島） すいません。本当に申しわけないですけど、先ほど言いましたように、これが皆様が一番初めて、ご説明するような形になってますんで申し訳ございませんでした。

○参加者 A 私も今のお話と同感で、キクラゲ栽培に反対するってそういう考えではないんですね。それで、飯島さん、今初めて、この話って、お聞きしたので、これから具体的にやっぱり今日の話聞いて、こんなところどうなんだろうとかね。

やっぱりみんな出てくると思うんですよ。

だから、やっぱりそういうところを、具体的にはもういっぱいあるんですけど、実は私言いたいことたくさんあるんですけど、やっぱりそういうこう何とか意見をやっぱり町としてすい上げて、それでもって、ちゃんと議会にかけて、合議してもらおうと、合議していくっていう流れをぜひ作っていただきたいと思いながら、さっき言ったことなんですね。

まして、住民と町がギスギスしてる中で、チャンプさんものちの郷さんも、あそこで事業を始めるっていうのは本望じゃないってことだと思うんですよ。

だから、ちょっと申し訳ないんですけど、やっぱり町の中で調整をしなくちゃいけないっていうふうに私はちょっと思います。

今日の説明の中には、やっぱり信用の事業なんだから、やっぱり全体の何て言うかな。

全体の概要。例えば投資、予算。それが我々住民にとってどういうふうに反映されるのとかね。

あと先ほど、地域の人材採用ってのは考えられてると、じゃそれは何人なのとかね。

まだ具体的には私もわからないんで、やっぱそういう具体的なやっぱりその内容を、ぜひちょっと説明もいただいて、それでやっぱり…。

ここで納得してくれたって、何に納得するんだよって、そんな感じですから、だからやっぱりそういうところはね、もうちょっと細かいところまで説明いただきたいというのがお願いですね。

これの前の説明会の中で、もうみんな納得して帰ったんですかね。

○農政課（飯島） さっき、前の説明会の時もお話したんですけども、今、議事録とらせていただいておりますので、議事録のほうを作ったら、ホームページに、公開する。

また今日いただいております資料も、ホームページのほうに公開しまして、皆さんに見ていただいて、先ほど言われたように、何かこういうところがついていうお話があれば、メールでも結構ですし、お電話していただければ、それに対して改善できるのであれば改善して、やっていくような形でしていきたいと思います。

○参加者 A 例えばもうこのスケジュールに、それもステップを変えていくってのはどうなんですか。

いきなり工事じゃなくて。どういう調整ができるんだ、町として、やっぱそれははっきりしないと。

○農政課（飯島） 何回も言うようなんですけど、これは本当に契約も何にも今してない状態になってます。

どうしても計画として出していただくために作っていただいたものなので、いくらでも…。

○参加者 A いのちの郷さんが県に出すスケジュールってのは私は理解してます。

だからそれだけじゃなくて、町として今後どういう調整をしていくのかというの、やっぱり追加していかなきゃいけないんじゃないですかっていう話です。

例えばこのスケジュールとしてはそう。

○農政課（飯島） 先ほども言いましたように、今後、議会とかに上程してっていう話になってきますので…。

○参加者 A だからその議会はいつの議会でやっていくのだから、のめちゃんとスケジュール化したほうがいいんじゃないですか。

それまでに調整していくわけですから。そういうことを言ってるんです。

○農政課（飯島） この後、説明会が終わって、議事録等をホームページのほうに公開しまして、その時点で、ご意見はいついつまでというように形で、表示させていただいて、その時点までになかった時には、次に、こういう形、こういう形でいきますっていうことでホームページのほうに、私たちのやる予定ですか。それを公表していくっていう形でやらさしていただきたいと思います。

○参加者 B 町民からですね、町民からのすい上げて、どのような形で決めているんですか。

ただ意見を募って、意見わかりました。もう決まりました。っていうパターンではないでしょうか。

どこで判断で、やるかやらないかって判断するんでしょうか。

○農政課（飯島） 先ほども言いましたように、そういった形で、いついつまでご意見があればっていうことで出していただいて、申し訳ないですけど全員のすべての意見っていうのは、多分すい上げると

か、聞くことはできないこともあるかもしれませんが、そうしましたら先ほど言いましたように利根町の議会、議員さんは皆様の代表であり、皆様の意見を代弁してくれるっていう方でございますので、全部が全部、皆様の意見はすい上げることができないこともあるかもしれませんが、議会のほうに議案として提出いたしまして、皆様の代表であります議員さんの方に、良いか悪いかっていうのを判断していただくっていうような形になってしまうかと思えます。

○参加者 B 役所の関係で、その2年間、当然資料とかの部分で、期間が空いたのは十分理解します。とはいえ、このタイミングでの住民への説明会で、もうこれ以上はしないという認識で大丈夫ですか。

○農政課（飯島） ご要望があるのであれば、できる限り応えていきたいと思えますので、この次ご説明会する時も、やはりいのちの郷さんにも来ていただきたいと思えますので、日程とか調整するような形なので、1日この日じゃなくて、こことこっっていうな形でお知らせいただければ対応できる限りやっていきたいなと思っております。

○参加者 B わかりました。ちょっと質問を変えさせてもらって、今回こういう場でしたけども、例えばチャンプさんとか入らなかった。業者さん決まっています。

でもこういう動きがあるんだっていうことの説明会を開くことは不可能なんでしょうか。

今町としては、こういう廃業してる工場に対して、非常に危険性があるので、こういう動きをしてるんだっていう説明会でも、開くことは不可能なんでしょうか。

○農政課（飯島） 申し訳ございません。ここですぐに即答はちょっとできませんが、ちょっとそういうことができるのかっていうことはちょっと調べさせていただかないと、ちょっとここでは何ともお答えできません。

○参加者 B 全然私もここでやりとりして反対するという立場じゃないんですけども、やはりこの、私は今地域の代表としてですね。非常に不安に思ってる声がたくさんあったもんですから。

やはりそれ私はですね。むげにできないもんですから、あえてちょっとしゃべらせてもらってますけども、やはり町のほうには理解して欲しいのは、やっぱり早め早めにこういう動きがあるんだとか、こうしたいんだとか、いう発信がですね、どうも決まってからやるパターンが、どうもそういうふうにならぬ町民が思っていないことが多々あるもんですから、やっぱり今回のこのケースに限らずですね。

何かこう、動きがもう水面下で動いていて、決まってから説明会を開いて、じゃあ、よろしく願います。

もうこれは町民は全然反対できません。ていうのが、多々あるような気がしてならないっていうだけ。改めて最後にさせていただきます。以上です。

○農政課（荒井） 他何かありますか。

○参加者 C あとね。もえぎ野台の〇〇と申します。

あと工事始まる前に、裏の川のところのね、木を切ってもらいたいんですが。隣で畑やってるもんで。何本かこっちに倒れてるんですよ。

○農政課（蛭原） それでしたら私のほうから回答させていただきます。

もともとここは、もう森というかジャングルみたいな状況でして、農業政策課の職員のほうで、少しずつ草刈り、木の伐採をやらせていただいて、今多分その水路の川の部分が、ちょっと何本か残っている状況なんですけど、ちょっと今まだ途中でして、一応これから伐採して、なくすようにさせていただきますので。

○参加者 C あれみんな切っちゃうわけですか、キレイに。

○農政課（蛭原） キレイにさせていただきます。

○参加者 C それはいつ頃切る予定なのですか。

○農政課（蛭原） 2、3日中っていうわけにはいかないんですけど、一応職員の手空いたところで…

○参加者 C じゃあ工事始まる前ですか。

○農政課（蛭原） そうですね。その状態では、多分工事も入れないと思うので。

こちらのほうで、これから暑くなってしまうので、その前までには対応させていただく予定です。

○参加者 C わかりました。

○参加者 D もえぎ野台のに住む〇〇といいます。元〇〇です。

言いたいことは、自治会の〇〇さん等々お話ししてくれたので、僕からは、お願いという形、町役場さんに対してのお願いっていうのがありまして、やっぱり〇〇さん言ったように、町民の皆さんが明確にわかる情報開示っていうのが、今まで農業政策課さんに限らず、されていないと思えますので、その辺は住民ファーストという形で、今後やっていただきたいっていうのはあります。

やっぱりこういう説明会開いてもらってよかったと思うので、事業者さんには申し訳ないんですけど、都度都度足運ぶような形になっても、そこで頑張っって、利根町の繁栄のためっていうことで、そこもちょっと努力していただきたいなっていうのがあります。

それをやっぱり今回のことに限らず、町役場さんには努力していただきたいものだと思います。よろしくをお願いします。

あと一つ、事業者さんに聞きたいのは、こういうお話の中で、話がちょっと延長してしまった場合ってというのは、一応このスケジュールリングですと、令和7年度から事業開始ということで書かれてはあるんですけど、これが行き詰まった場合、令和8年度、9年度でも事業やりますよっていう気ではいるんでしょうか。

○事業者（富島氏） はい。そこについては、我々も会社組織なので、いったん役員会にかける必要はあるかと思うんですね。

やっぱり2年以上先のことを、今、やるかっていうのは正直そうそうですね。

まず今回ちょっと4時からの時にもですね、ちょっといろいろなご質問受けたんですが、まず一つはですね。この建物を、今、町がどうこういじれる状態ではないというところがまず一つあります。

これは、国とか県の助成金を補助金を使ってる関係があつて、25年間の消化が終わらないと、この建物自体をどうするかは、どうやら全く決めれないということがまず一つ目にあるようなんですね。

それを踏まえて、我々もどこか他の工場とかも、実際は何個か見てたんですけども。

正直、かなり厳しいんじゃないかなと思ってるんですよ。

ここでピンポイントでキノコづくりをやるって人がどこにいるのかっていうと、かなり…、我々個人的にはですよ、と思っていたので少しでもそういった助けになればということでもあつて、今回選んでおりますので、できる限り我々もですね、進めたいという気持ちでここまで来てますので、住民の皆様も疑問に思うことはどんどん逆に挙げていただいて、今回議事録としても開示するということでもありますから、我々のほうが民間企業なんで、幾らかこう…、ちょっと失礼な言い方になるか、なんか申し訳ないけど、ちょっと早い部分とか、回答がしやすい部分もあつたりするかと思いますので、今後協力してですね、皆さんの聞きたいことが聞けるような形にはしたいと思ってますので。

あんまり2年後って言われると、ちょっと僕もどうしようもなくなっちゃうんで、そこら辺だけ逆にご協力いただければと思いますんで…。

○参加者D メリットは求めますからね。

○事業者（富島氏） そうですね。やっぱり他の場所を検討の中で、色々あつた中で、こういう事情も加味してここにしようよっていうことで、私も強く言つて役員会を通してる中で、結局、反対があつて、できるのは2年後ですつて言われると、だったらそこじゃなくてよかったじゃないですか。て必ず私も言われますので、そこら辺はですね…。

○参加者D 社長間違つてました。て言われたくないですもんね。

○事業者（富島氏） はい。ご理解いただければと思いますんで、よろしくをお願いします。

○参加者D ありがとうございます。

○農政課（荒井） 他ございませんでしょうか。

○参加者A 参考に教えてください。

私、この建物、毎日見てるんで、結構窓は抜けちゃつてるし、結構老朽化してる建物なんですけど、と思うんですけど。具体的に、どの棟で栽培をされるつて思つてらっしゃるのか。主の建屋だけで、他は使わないつてことですか。

○事業者（富島氏） 基本的には、今の現時点の計画でここだけを使うつて計画になってますので。

まずここから始めていくつていうような形で、はい。

○参加者A 工事も、その建屋は対象…。

○事業者（富島氏） ただ、今、水がですね、これはもうすぐ溜まつてるかと思うんですね。

あれが排水だけの目詰まりなのか、それ以外もあるのかっていうところが、結構お金少しかけないと調べきれないつてございまして、そこが僕らもまだ契約してない中でお金かけられないので、このキュービクルが使えるのかとか、排水どうなつてるのつていうのだけは、ちょっとまだ不確定要素だと思つております。

○参加者A あと、入口つて結構狭いの、見られてると思います。

畔道でね。先ほどお話あつたように、大きいトラックは通れないし、あと田んぼとかね、畑やられてる方もいるので、そこら辺はどういうふうにな…★★★思つんです。

○事業者（富島氏） 我々もですね。もうすでに農業ってずっとやっていますので、今やっているとところもですね、軽自動車しか入れないようなところを使ったりとか、いろいろ臨機応変に対応していますので、通ったとしてもですね、こちら側からのほうが、まだ入りやすいのかなというイメージがちょっとあって、あっち側が結構急で、何かこう車によっては、下が擦っちゃったりするってのもあったんで、基本的にこちらから入ることをベースでは考えてます。

あとは、例えばこちら辺ですね、時期的に軽トラックをこの辺に止めながらやりたいよ、とかってやっぱり皆さんいろいろあるじゃないですか。

そういった時は、逆にこちら辺使ってもらおうとか、ちょっと状況が、実際に始まらないとわからないもんですから、わかれば、そういう話し合いしながら対応できればいいのかなと思ってるんですけど。

○参加者 A ありがとうございます。何でこれがベストって、そう思われたのかなって。

○事業者（富島氏） ポイントとしましては、一つが、町がすごく困ってるということを知ったのが、まず大きいですね。

それで25年。これをどうするって正直、かなり奇跡的な何かが起きないと難しいんじゃないかな、というふうに個人的にですよ。

そういうふうに思ってたもんですから、我々が使って、25年間仮に使えば、そのあとは、ここをどうするかということ、それこそ皆さんで検討できるようなことになってくるんじゃないかなという部分と、そういった意味では、ここを結構投資も若干しなくちゃいけないので、賃料とかは、なるべくなるべく安くしていただかないと僕らもちょっとしんどいなって。そこら辺の箇所がちゃんと合っていけばできるかなというところで考えてますので、ベストですかって言われると、ベストですとちょっと胸張っては言えない部分も、もちろんありますんで、ただ、それ以上にやるべきことだなというふうに、企業の私たちとしても思ったというところでございます。

○参加者 A 賃料も含めて、さっき予算・投資ってのは、はっきりしたほうがいいと思いますけどね。

○参加者 E 1度目も参加した〇〇です。

業者さんに対しては、もう説明はもうほぼ受けちゃったので、ここから先はちょっと町政・行政に関して、もう少し開いて欲しいなと思います。

住民にまるっきり情報が落ちてこないんですね。

そこでやっぱり、こんなに住民とその町政・行政と乖離があると業者さん困っちゃうじゃないかなと思いますが。その辺はいかがでしょうか。

○農政課（飯島） はい。先ほども言いましたように、3月19日の時点で、大丈夫だろうということ、いのちの郷さんにしても、利用する事業者として選定して大丈夫だろうっていうことになりましたので、私たちとしては、すぐ皆様にお知らせできればと思って、このような形で、まず第一歩として、させていただきました。

先ほどもご質問いただいたように、途中でこういう情報を開示することができるのかっていう先ほどご質問ありましたけども、申し訳ございませんが私勉強不足でそこまでは調べてなかったんで、ちょっとすぐお答えはできないんですけども、そういう途中で情報を開示するということが可能であれば、今後は開示していきたいと思えます。

○参加者 E やっぱり元が町有財産ってということなので、やっぱりそこを踏まえた上で、ちょっと早めの説明が欲しかったかなというのは、ありますけども。

○農政課（飯島） 先ほども申した通り、そういった形で途中でそういう情報ってものを開示することが可能であれば、今後はきちんと開示していきたいと思えます。

○参加者 E よろしくお願ひします。

○農政課（荒井） 他にご意見ご質問ある方いらっしゃいますか。

○参加者 B 今回ですね。このような形をありがとうございます。

これからできることってことで、前向きな提案をさせていただきたいんですけども、もし可能であれば、ホームページで改めて説明会を開くっていう形はできないでしょうか。

（もう一度お願いします。と呼ぶものあり）

○参加者 B 改めて説明会を開くという形でホームページに開催するというので、公に見れる状態を作ってですね。やるって言うと、多分公平性が保たれるんじゃないかなと思ってます。

○農政課（飯島） 今回も、一応ホームページのほうに掲載させていただいて。

前の説明会の時にも、違う地区の方が来られてたんですけども、もう一度やったほうがよろしいでしょうか。

○参加者 B これは個人的な意見になってしまうところもありますけども、改めて…、そうですね…、この連絡いただいたのは、前の〇〇の〇〇がですね、4月の6日に一斉にもえぎ野台地区に配布してくれたんですけども、そのタイミングで知ったもんですから。

4月の6日に、各住民がわかって、今日平日なんですよ。

なのでほとんどですね、もえぎ野台の住民は多分、知らない状況っていうか、あるんだな…、でも、参加できないんだっていう状況があったんで、ちょっと今回、ホームページに掲載してもらいましたけども、ちょっとまだ周知の部分では足りないかなっていうふうには感じています。

とはいえスケジュール感とか、遡っていくというふうな非常に難しいかもしれませんが、もう少し検討していただくことで、少し今の、私も含めてですね、そういう不安感のところとか、町民の気持ちっていうのは少しは収まるんじゃないかなと思ってます。

○農政課（飯島） この場ではちょっとすぐお答えできませんけれども、ちょっと協議してやれるのであれば、ホームページのほうに掲載してやっていければと思います。

○参加者 B 逆に、今回説明を伺って、すごい安心しました。

こういうしっかりしてる会社さんがやるんだなあとか、あとは希望があってなくて、真摯にここをどうにかしたいという気持ちが、私にはすぐ伝わりましたので、そういう気持ちの部分で、多分町民が動くと思うんで、ぜひこういう場はですね。改めて、本当は前もってやっていただきたいなと思ってますけど、改めて今、このタイミングなので、少しご検討いただけないかと思ってます。

○農政課（荒井） 他、ございますでしょうか。

○峯山議員 はじめまして。あの私16時の部にも参加させていただきました利根町で議会議員を務めております峯山と申します。よろしくお願ひします。

先ほど、もえぎ野台の〇〇さんから、16時から参加された方たちは納得されたんですかね。とお話されたときに、課長が皆さん納得されているというお話が若干あったんですけども。

私の印象としてはちょっと違うのかなと。

納得されたのは16時からで、質疑応答があった際の回答を改めて皆さんに議事録という形でお伝えして、また契約書に盛り込む内容に関しても、近隣住民の方たちのご意見を取り入れていただけるような、その話し合いだとか意見を聞きますよ、というところで一回感情的に落ち着いたという認識です。

なので、改めて、一番最後の質問で〇〇さんから説明会を開いていただきたいというお話があったんですが、16時の部と今回の19時の部、両方から質疑応答で出た意見をまとめて、その回答も含めて、改めて、一番最初に荒井さんから、これが今日の説明会第一歩だと言ったので、次の第2歩として、今日の内容を含めてもう一度説明会を開いていただきたいという思いがあります。

まずそちらに対して回答いただけたらありがたいんですけども。

○農政課（飯島） 先ほどもお答えした通りで、この場ですぐやるやらないっていうのはちょっと申し訳ないんですけどお答えできないので、先ほど言ったように、また、いのちの郷さんにも一緒に出ていただきたいので、そちらはちょっと日程調整をしてできるのであれば、そのような形でやっていきたいと思います。

○峯山議員 16時から参加された方たち、皆さんチャンプさんだとか、いろいろお話聞きまして、内容に関しては、納得されてるんですねとてもいいことだとありがたいことだと。

ただし、今回19時から参加された皆さんと同じようにやはり、町の動きというものに、理解しがたい部分があるというところで、やはり疑義があると。

なので、もう一度開いていただきたいという思いを伝えさせていただきました。

どうしてかと言いますと、先ほど前の〇〇さんから、もし2年後になったらどうなんですかって話聞いたら、役員会開かなきゃ難しい。て話だったじゃないですか。

そうすると私たちもやはり残念なんですよ。

2年後になって役員会開いたら、やっぱりやめましようとなってしまうと、本当にもったいない話なので、できれば、事業をやっていただきたい。

そのためには今回決まっはいいないけども、このスケジュールでやるのが一番良いスケジュールですよということでよろしいですか。

○事業者（富島氏） はい。そういう認識です。

○峯山議員 そうしますと本当に急ぎでもう一度、今回の説明会の内容踏まえて、来月にでもすぐ説明会を開くというスケジュールでやらないと、10月には間に合わないのかなと思います。

16時からの部で参加された方たち、なんで議員も知らないんだって話になったんですけど、私たちが情報開示がないとしようがないというのがありまして、町の皆さんの声を代弁するから、議員さんが議会でその声を伝えてくれますよという話があったんですけど。

この説明会に来ている議員が私だけなので、本当の思いついて伝えられないと思うんです。

そうすると、反対する議員が出てきて、万が一反対になると、次年度になるじゃないですか。

それよろしくないんですね。

ですから、やはり農政課には頑張ってスケジュール組んで説明会をもう一度開いて本当に納得して、ぜひチャンプさんを町全体で迎え入れて、いい事業にしていきたいと思いますという流れが一番いいと思うんですけど、頑張っていただけないですかね。

○農政課（飯島） まず、議員さんへの説明なんですけど、先ほども言ったように、先に町民の皆様にご説明して、この後、議員さんに全員協議会の時に、私たちからご説明しようと思っ

ています。だから知らない知らないって言いますけど、まず住民の方に、第一歩目の、今お話をしているところなので、住民の皆様と言う前に、内緒って言ったらかわいんですけど、やはりお話しするっていうのはちょっとおかしと思うので、私たち農業政策課は、まず、住民の方っていうことで、住民の方にご説明してるところです。

それで、議員さんにご説明しないでそのまま議案提出するのではなく、議員さんに全員協議会で集まっていたいただいて、その場でもちゃんとご説明申し上げてから、議案として上程いたしますので、その点はお安心ください。

あと説明会って言われておりますが、申し訳ないですけどここですぐやれる、やりますっていう言葉はちょっと…。やりますって言ってやれないと皆様にご迷惑がかかりますので、きちんとその点は、日程を調整して、できるような形で、実施する方向で検討しますので、それでご理解ください。

○参加者 A よろしいですか。議員さんへの説明はいつなんですか。

何月何日に決まってるんすか。

○農政課（飯島） 先ほどもご質問を受けた通り、皆さんにまずホームページに公開して、いついつまでにご意見くださいっていう形で、それでご意見がなかった場合には、そのあと議員さんに集まってくださいっていうふうに、ご意見がなかった場合は、議会事務局のほうにお願いして、集めていただきますけど、そこでまたご意見があれば、いろいろ調整してっていうことになるので…。

○参加者 A 今時点では…、決まってないんですか。

○農政課（飯島） 先ほども言いましたように、それが決まればホームページのほうに載せさせていただきますので。

○農政課（荒井） 他どうでしょう。ご意見ある方、ご質疑ある方いらっしゃいますか。

大丈夫ですかね。はい。じゃあ、この辺で質疑応答のほうは終わらせていただきます。

(3)のその他、何かございますか。今、大体意見等は出尽くしたのかななんて思うんですが。

○峯山議員 すいません。ちょっと、お尋ねしたいんですけど、同じような施設ではなくても、キクラゲ栽培やキノコ栽培を、この利根町から一番近いところで運営されてるところ、どちらになるんですか。

○事業者（富島氏） はい。今、私たちがですね、農業が土浦市になってるんですね。

なので、ここから一番近いところは、キクラゲを栽培してる場所と言ったら土浦市になります。

畑ということでさつまいも育ててるのは、つくば市の高崎という茎崎地区っていうところでやっていますので、そこが近くはないんですが、ここからも一番近いところというそのぐらいの場所ですね。はい。

○峯山議員 見学させていただくことは可能ですか。

○事業者（富島氏） それは可能です。はい。

○農政課（荒井） その他のほうもよろしいでしょうか。

はい。なければ以上でキクラゲ栽培施設の説明会を終了します。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

午後8時08分閉会